

2025年2月

患者さんご家族の方へ

非挿管下における手術・処置・検査時の鎮静薬の使用（適応外使用）について

救急科では手術・検査・検査を安全に実施するために、鎮静薬（デクスメデトミジン、チオペンタール、プロポフォール、ミダゾラム）を使用することがあります。これら鎮静薬の使用が適応外使用に該当することがありますが、この治療は必要時に速やかに行う必要があるため、各患者さんにご説明して同意をいただく代わりに、お知らせをしています。詳しくは以下をお読みください。

この治療についてご質問がありましたら、いつでも遠慮なく、担当の医師、看護師または薬剤師までお尋ねください。

対象	当院救急科において、非挿管下での手術・処置・検査時に鎮静が必要となる方。
目的・概要	非挿管下での手術、処置、および検査における鎮静は、患者様の不安や不快感を取り除き、手術・処置・検査に対する受容性や満足度を改善する効果が知られています。しかしながら、鎮静に用いられる医薬品の多くは、手術・処置・検査時の鎮静を目的として使用した場合は保険適用外となります。一方、鎮静はあらゆる部署や場面で行われる可能性があるため、その安全性を確保するために、各種学会より発行されるガイドラインや指針において、実施における基準が提示されています。そのような現状を踏まえ、当院では非挿管下での手術、処置、及び検査を安全に行うために、医師が必要と判断した場合、適応外使用として鎮静薬を使用することがあります。
実施期間	2025年3月から開始します。

使用条件	鎮静薬投与時は看視に専念する医師、または看護師を配置し、状態を注意深く観察するとともに、緊急時の対応に必要な機器、器具、薬剤を準備し、有害事象の早期発見と対応を行います。処置終了後は、患者の呼吸状態、循環状態、意識レベルに問題がないことを医師が確認します。
予想される不利益	過度な鎮静効果の発現による呼吸抑制等が生じる恐れがあります。
予想される不利益への対策	使用条件を順守することで、過度な鎮静の兆候が認められた際は、必要な対応を遅滞なく実施します。
治療費	この治療にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この治療による副作用が生じた場合も保険診療になります。国の医薬品副作用被害救済制度の給付対象外となる可能性があることをご承知おき下さい。

この治療（適応外使用）を行うことは、未承認新規医薬品評価室にて評価され承認されています。

◆お問い合わせ先

〒983-8512 宮城県仙台市宮城野区福室一丁目 12 番 1 号

東北医科薬科大学病院 医療安全管理部 未承認新規医薬品評価室（事務局：薬剤部） 電話番号：022-259-1221(代表)